

第 編 そ の 他

- 19 不 服 審 査
- 20 訴 訟 事 件
- 21 直接国税犯則事件
- 22 間接国税犯則事件
- 23 税理士の登録者数
- 24 税務相談及び苦情

19 ~ 24 そ の 他

統計表を見る方のために

19 不服審査

この統計表は、平成15会計年度内における国税通則法及び行政不服審査法(行政機関の保有する情報の公開に関する法律に関するものを除く。)による不服申立ての事績を 異議申立てと、 審査請求とに分けて掲げたものである。

20 訴訟事件

この統計表は、平成15会計年度内における賦課若しくは徴収又は滞納処分に関連して国、国税局長又は税務署長を当事者又は参加人とする訴訟の事績について 国側被告事件(賦課若しくは徴収)と 国側原告事件(滞納処分)に区分して掲げたものである。

なお、原告、被告の区分はすべて当該事件の第一審における原告、被告の区分によっている。

21 直接国税犯則事件

この統計表は、平成15年中における国税犯則取締法に基づく直接国税に係る犯則事件に対する処分の状況について掲げたものである。

22 間接国税犯則事件

この統計表は、平成15会計年度内の国税犯則取締法に基づく間接国税に係る犯則事件に関する事績を検挙及び処理の状況、 通告処分及び履行状況、 酒税の違反行為別検挙の状況、 酒税以外の間接税の違反行為別検挙の状況に区分して掲げたものである。

23 税理士の登録者数

この統計表は、平成16年6月30日現在における税理士等の状況を掲げたものである。

24 税務相談及び苦情

この統計表は、平成15会計年度内における税務相談及び苦情の受理状況を掲げたものである。